

【第2回】相続・資産承継セミナー／全4回シリーズ

一般社団法人しずおか民事信託推進協会

初級  
“編”

「長生きリスク」ってなんだろう？

今さら  
聞けない！

後見制度活用術

「資産を持ってて、法律行為が出来なくなると困ることって？」

「そもそも後見人って何が出来て、何が出来ないの？」

参加  
無料

相続・資産承継の知識を身に付けたい方は是非ご参加ください！

2018年1月20日(土) 9:30～11:30

【今回の内容】

第1部 9:30～ 9:50 \*10分休憩／質問受付

◆法律行為が出来なくなると困ること

第2部 10:00～10:30 \*15分休憩／質問受付

◆どんな時に後見制度を利用するの？

第2部 10:45～11:30 \*終了／個別相談受付

◆事例紹介！任意後見・法定後見の違い

【今後の予定】

第3回 5月13日 ◆贈与の特例と民事信託

第4回 8月18日 ◆民事信託活用事例解説

【セミナー概要】 詳細は裏面をご覧ください

一般の方優先です(土業・同業の方はご遠慮下さい)

■開催:平成30年1月20日(土)

■時間:9:30～(受付9:15～)

■会場:プレスタワー17階 静岡新聞ホール

■参加料:無料 \*要予約(先着50名様)

■駐車場:有り \*有料(近隣有料駐車場をご利用ください)

■講師:(一社)しずおか民事信託推進協会

【主催者紹介】一般社団法人しずおか民事信託推進協会 代表理事 安間利広

私は税理士という職業柄、数百件もの相続に携わらせてもらいました。相続で慌てないためには、早いうちから対策をしていく事が、様々な面で非常に重要である！

と考えております。ここ数年は「認知症の

対策」が重要になってきたと感じております。相続における遺産分割対策・納税

対策・節税対策と合わせ、包括的なサポートをできる組織を作りたいという思いで、当協

会を設立するに至りました。



※会場の詳細・参加お申込みは裏面をご覧ください。

主催 (一社)しずおか民事信託推進協会

協賛

司法書士法人 浜松曳馬野事務所

YOI 不動産株式会社

KONOIKE Co.株式会社

税理士法人 浜松タックスサポート

(一社)しずおか民事信託推進協会 主催

# 相続・資産承継セミナー参加申込書

浜松会場

【開催日時】 2018年1月20日(土)9:30~11:30 (受付開始 9:15より)

【開催場所】 プレスタワー17階 静岡新聞ホール (浜松市中区旭町11-1)

【参加費用】 無料(先着50名様まで) ※筆記用具をご持参ください



WEB申込みはこちらをクリック！  
申込みフォームが開きます

ご記入いただいた個人情報は弊協会及び協賛企業(KONOIKE Co.株)・税理士法人浜松タックスサポート他セミナー内で紹介)の商品・サービスについてお客様により詳しい情報をご提供する目的に限定して使用します。また、ご記入いただいた個人情報をお客様の同意なく第三者に提供することはありません。

●当セミナーに関するご案内等の連絡 ●弊協会及び協賛企業の商品やサービスに関する情報の提供



●ご都合により参加できない方へ  
右記の口内にチェックをお願いします。

- 今回参加できないが資料送付を希望
- 個別相談を希望 (■■月■■日■■時)

TEL:053-454-3723